

半田市市民協働推進計画【改訂版】 新旧対照表

章	第1章 協働の基礎知識
---	-------------

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
■協働のまちづくりを進めるメリットは？	本文3段落目	地域の連帯感が強まることにより自治力も高まり、地域防災活動などが活発化することで、近い将来起きると予想される <u>東海・東南海・南海地震等(南海トラフ地震)</u> の災害時の防災や減災にもつながります。	地域の連帯感が強まることにより自治力も高まり、地域防災活動などが活発化することで、近い将来起きると予想される <u>東海・東南海・南海地震等</u> の災害時の防災や減災にもつながります。	地震の名称を追記
■何を協働するの？	本文2段落目	また、「はんだ山車まつり」「 <u>はんだ蔵のまちイベント</u> 」「 <u>ごんの秋まつり</u> 」等、半田市の自慢すべき特長である観光に関する分野では、これまでも多くの市民のみなさんや市民活動団体が一緒に取り組んでいます。	また、「はんだ山車まつり」「 <u>蔵のまちイベント</u> 」「 <u>童話の村秋まつり</u> 」等、半田市の自慢すべき特長である観光に関する分野では、これまでも多くの市民のみなさんや市民活動団体が一緒に取り組んでいます。	現在のイベント名に修正
■協働についての相談窓口はどこですか？	本文2段落目	また、半田市はボランティア・市民活動団体・自治区などへの効率的で機能的なサポートを始め、半田市のまちづくりに関わる全ての市民のみなさんや団体の交流、まちづくりに関する情報収集・発信などを行う『はんだまちづくりひろば(愛称:まちひろ)』を <u>運営しています。</u>	また、半田市はボランティア・市民活動団体・自治区などへの効率的で機能的なサポートを始め、半田市のまちづくりに関わる全ての市民のみなさんや団体の交流、まちづくりに関する情報収集・発信などを行う『はんだまちづくりひろば(愛称:まちひろ)』を <u>開設しました。</u>	平成23年4月にはんだまちづくりひろばの開設が完了したため内容を更新
■協働についての相談窓口はどこですか？	本文★ボランティア・市民活動に関する相談窓口	『はんだまちづくりひろば』 半田市広小路町 <u>155番地の3クラシティ3階</u>	『はんだまちづくりひろば』 半田市広小路町 <u>90番地クラシティ半田3階</u>	所在地の地番等変更により修正

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	本文1段落 目	半田市には、それぞれの自治区やコミュニティなどでの地域活動の長い歴史があり、また、市民活動も活発で「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約180の市民活動団体があります。NPO法人の数も41団体に上り、知多地域にあるNPO法人のうち、約3分の1が半田市に集まっています。	半田市には、それぞれの自治区やコミュニティなどでの地域活動の長い歴史があり、また、市民活動も活発で「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約160の市民活動団体があります。NPO法人の数も29団体に上り、知多地域にあるNPO法人のうち、3分の1が半田市に集まっています。	数値を最新のものに更新
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	環境の保全 などの分野	<input type="checkbox"/> かいどり大作戦 有脇コミュニティ各団体役員や地元団体等と市が中心となり、地区の小学校と協力して、ため池の水を抜き、池に生息する外来魚の駆除と清掃等を目的に、池干しを実施しています。有脇地区の5つの池で毎年1か所ずつ行っており、小学校の児童たちも、ため池に入り、生き物の生態調査を行っています。 <u>同様の取り組みが、乙北ため池クリーンの会が中心となり、横川小学校区内でも実施されています。</u>	<input type="checkbox"/> かいどり大作戦 有脇コミュニティ各団体役員や地元団体等と市が中心となり、地区の小学校と協力して、ため池の水を抜き、池に生息する外来魚の駆除と清掃等を目的に、池干しを実施しています。有脇地区の5つの池で毎年1か所ずつ行っており、小学校の児童たちも、ため池に入り、生き物の生態調査を行っています。	他の地域での取り組みを追記
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	環境の保全 などの分野	<input type="checkbox"/> マイレポはんだ <u>スマートフォンなどを利用して、市内の道路の陥没など地域の危険箇所や問題を市民のみなさんから幅広く知らせてもらい、地域の課題や問題を解決する制度に取り組んでいます。</u>	なし	新たな取り組みを追記
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	福祉の分野	<input type="checkbox"/> ふくし井戸端会議 (写真を一部削除 1枚掲載)	<input type="checkbox"/> ふくし井戸端会議 (写真3枚掲載)	他の取り組み掲載スペース確保
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	福祉の分野	<input type="checkbox"/> 地域支えあい(お助け隊) <u>ふくし井戸端会議で話された地域で支えあう仕組として、お助け隊や思いやり隊などが各地区で発足し、地域の困りごとの解決に取り組んでいます。</u>	なし	新たな取り組みを追記

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	観光・文化 の分野	なし	<u>□ゆかたde紺屋海道</u> 年に1回、地元商店やNPO、児童センターを中心として構成する実行委員会に市が加わり、昔ながらの街並みが残る風情ある通りを会場に開催されるイベントです。 <u>参加者は、半田運河蔵のまちと半田赤レンガ建物を結ぶ紺屋海道に浴衣で集い、日本の夏を感じる情景を楽しんでいます。当日は、ライブ演奏や山車組のお囃子、記念写真のプレゼント、駄菓子の販売などの催しで賑わいます。</u>	本取り組みは継続的に実施されているが、他の取り組み掲載スペース確保のため削除 (今後作成する協働事業の事例集へ掲載予定)
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	観光・文化 の分野	<u>□半田赤レンガ建物</u> 建物の保存活動を行う「赤煉瓦倶楽部半田」と協力し、年に数回内部の公開を行ってきた半田赤レンガ建物は、平成27年7月に常時公開の観光施設としてオープンし、様々なイベントを開催するなど、歴史的な価値の高い建物を広く紹介し誘客を図っています。	<u>□半田赤レンガ建物公開</u> 建物の保存と活用を目的として、市民活動団体「赤煉瓦倶楽部半田」と協力し、年に数回内部の公開を行い、歴史的な価値の高い建物を広く紹介しています。	常時公開の観光施設となったことを追記
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	観光・文化 の分野	なし	<u>□亀崎伝統の味を楽しむ集い</u> 亀崎を拠点に活動する市民活動団体「ルート21」と市と一緒に、亀崎伝統の味である「串アサリ」や「味噌焼き」の調理講習と振る舞いを行うことで、その魅力を知ってもらう取り組みを行っています。	本取り組みは継続的に実施されているが、他の取り組み掲載スペース確保のため削除 (今後作成する協働事業の事例集へ掲載予定)
これまでの たくさんの 協働の取り 組み	観光・文化 の分野	□矢勝川堤での彼岸花の植え付け 童話「ごんぎつね」の舞台でもある「矢勝川」の堤で、地元住民有志による「矢勝川の環境を守る会」により、同作品の中でも描写のある彼岸花が植え付けられています。植え付けには、地元の小学校、保育園も参加しています。現在では延長2kmに渡り、300万本の彼岸花が植え付けられ、さらに増加しています。	□矢勝川堤での彼岸花の植え付け 童話「ごんぎつね」の舞台でもある「矢勝川」の堤で、地元住民有志による「矢勝川の環境を守る会」により、同作品の中でも描写のある彼岸花が植え付けられています。植え付けには、地元の小学校、保育園も参加しています。現在では延長1.5kmに渡り、200万本の彼岸花が植え付けられ、さらに増加しています。	数値を最新のものに更新

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
これまでの たくさんの 協働の取 り組み	観光・文化 の分野	<u>□ごんの秋まつり</u> 岩滑地区と連携し、 <u>300万本</u> の彼岸花が咲き誇る矢勝川堤や、新美南吉記念館を中心とした地域でイベントを開催しています。	<u>□童話の村 秋まつり</u> 岩滑地区と連携し、 <u>200万本</u> の彼岸花が咲き誇る矢勝川堤や、新美南吉記念館を中心とした地域でイベントを開催しています。	イベント名の変更と数値を最新のものに更新
これまでの たくさんの 協働の取 り組み	教育の分野	なし	<u>□親子スポーツ教室</u> 半田地区スポーツクラブが、学校開放を活用して毎週1回小学校の体育館で、 <u>幼少年期の子どもとその保護者を対象にスポーツ教室を行っています。</u> <u>ボランティア指導者のみなさんが、地区のみなさんに楽しく運動する機会を提供しています。</u>	本取り組みは継続的に実施されているが、他の取り組み掲載スペース確保のため削除 (今後作成する協働事業の事例集へ掲載予定)
これまでの たくさんの 協働の取 り組み	その他の分 野	<u>□横川小学校区夏祭り</u> 横川小学校区内の自治区、学校、PTAなどが連携・協力し合同で夏祭りを行い、 <u>地域のふれあいの場として、世代を超えた自治区間の交流を深め、顔の見える関係づくりを築いています。</u>	なし	新たな取り組みを追記

章 第2章 計画策定(改訂)にあたって

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
章	項目	<u>第2章 計画策定(改訂)にあたって</u>	<u>第2章 計画策定にあたって</u>	改訂版のため修正
1 計画の趣旨	本文3段落目	<p>協働のまちづくりを一層推進していくためには、すべての市民のみなさんと行政が今後のまちづくりの基本理念とそれぞれが担う役割を共有するための指針と、協働を進めるためのルールを定めるなかで、行政がより積極的に推進策を講ずることと、既に多く実践されているながらこれまではっきりと定義されていなかった協働に対する市民のみなさんの理解を深め、より意識的に協働に取り組んでいただくことが必要と考え、<u>半田市市民協働推進計画を平成24年度に5か年計画とし策定しましたが、これまでの進捗状況を踏まえ見直しを行い、4年間期間を延長し平成32年度までの計画として改訂しました。</u></p>	<p>協働のまちづくりを一層推進していくためには、すべての市民のみなさんと行政が今後のまちづくりの基本理念とそれぞれが担う役割を共有するための指針と、協働を進めるためのルールを定めるなかで、行政がより積極的に推進策を講ずることと、既に多く実践されているながらこれまではっきりと定義されていなかった協働に対する市民のみなさんの理解を深め、より意識的に協働に取り組んでいただくことが必要と考え、<u>このたび半田市市民協働推進計画を策定しました。</u></p>	改訂の趣旨を示すため修正
2 計画期間	本文	<p><u>本計画策定当初、平成24年度から平成28年度までの5か年計画としていましたが、第6次半田市総合計画の計画期間に合わせて4年間期間を延長し、平成32年度までとします。</u> (図形差し替え) (数値目標修正)</p>	<p><u>平成24年度から28年度の5か年計画とし、28年度中に計画の改定を行います。</u></p>	改訂の趣旨を示すため修正

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
3 半田市における市民協働の現状と課題	②テーマ (目的)型組織1段落目	半田市は市民活動が盛んなまちであり「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも <u>約180団体</u> あります。市民活動団体のうち、NPO法人(特定非営利活動法人)は <u>41団体(平成29年3月現在)</u> あり、知多地域にある <u>132</u> のNPO法人のうちの実に約3分の1が半田市に集まっています。ボランティア・市民活動団体などの活動はさらに広がりつつあり、まちづくりの担い手として期待が寄せられています。市民活動が活発になれば、協働を進める力が養われてきます。	半田市は市民活動が盛んなまちであり「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも <u>約160団体</u> あります。市民活動団体のうち、NPO法人(特定非営利活動法人)は <u>29団体(平成23年12月現在)</u> あり、知多地域にある <u>88</u> のNPO法人のうちの実に3分の1が半田市に集まっています。ボランティア・市民活動団体などの活動はさらに広がりつつあり、まちづくりの担い手として期待が寄せられています。市民活動が活発になれば、協働を進める力が養われてきます。	データを最新のものに更新
3 半田市における市民協働の現状と課題	④企業等	企業等においても、社会貢献に対する意識は年々高まり、様々な取り組みが行われていますが、 <u>社会貢献に取り組む専門部署が設置されていなかったり、どのように取り組むか分からないなどの課題もあります。</u> 企業間に限らず多様な組織との情報交換や、ネットワーク構築の機会を増加させ、一層協働に参加しやすい環境づくりが必要になっています。	企業等においても、社会貢献に対する意識は年々高まってきているものの、 <u>厳しい経済情勢下で人員体制をはじめ、対応が思うように取れない状況となっています。</u> 企業間に限らず多様な組織との情報交換や、ネットワーク構築の機会を増加させ、一層協働に参加しやすい環境づくりが必要になっています。	社会情勢や企業等を取り巻く環境に合わせて修正

章 第3章 協働のまちづくりを推進するために

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
施策体系 推進方策1	基本施策1 番目	意識の啓発 ・各種啓発イベント等の開催 ・市民協働出前授業の開催	意識の啓発 ・セカンドライフフェスティバル等の開催 ・子ども向け啓発事業の実施	・セカンドライフフェスティバルの名称を変更した啓発イベントを開催するため修正 ・子どものみでなく、成人を含む若い世代を対象とした取り組みを進めるため修正
施策体系 推進方策2	基本施策1 番目	自治区の組織力強化 ・地縁活動のPR ・自治区の課題解決に向けた検討	自治区への加入促進 ・地縁活動のPR	自治区の加入促進への取り組みだけでなく、自治区の組織強化を図るため、各自治区の抱える課題等の共有や解決に導く検討を進めるため
施策体系 推進方策2	基本施策4 番目	活動環境の整備 ・公共施設の利用方法等の見直し ・地域担当職員の配置	活動環境の整備 ・公共施設の利用方法等の見直し	コミュニティ活動支援の施策として、地域担当職員の配置をしているため
施策体系 推進方策2	基本施策5 番目	規模の適正化 ・小学校区単位の活動や組織体系の検討	規模の適正化 ・適正規模の研究と実状調査	世帯数を考慮した組織体系を調査・研究した結果、小学校区を単位としたコミュニティ活動が効率的、効果的であると判断し、今後、実施可能な活動内容や組織体系を検討することとするため
施策体系 推進方策3	基本施策3 番目	活動団体の支援 ・市民活動助成金等の実施	活動団体の支援制度の整備 ・初動支援体制の整備	活動団体の支援の取り組みとして、市民活動助成金制度を整備しているため

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
施策体系 推進方策3	基本施策4 番目	活動のPR支援 ・ <u>各種啓発イベント等の開催</u> ・情報紙・情報サイトの充実	活動のPR支援 ・ <u>駅前フェスティバル等の開催</u> ・情報紙・情報サイトの充実	現在実施していないイベント名称のため 修正
施策体系 推進方策4	基本施策3 番目	相談体制の充実 ・ <u>相談窓口の充実</u>	相談体制の充実 ・ <u>開設時間の延長等</u>	ボランティア・市民活動に関する様々な相談 に対応し充実を図るため
施策体系 推進方策4	基本施策6 番目	<u>中間支援組織の検討</u> ・ <u>中間支援組織の設立に向けた検討</u>	<u>運営委員会との連携強化</u> ・ <u>運営委員会の意見の反映</u>	はんだまちづくりひろばの将来的な運営 体制の検討を進めるため
施策体系 推進方策5	基本施策1 番目	広報活動及び情報提供の推進 ・様々な広報媒体の活用 ・ <u>情報サイト「まちひろネット」等の充実</u>	広報活動及び情報提供の推進 ・様々な広報媒体の活用 ・ <u>情報サイト「まちひろネット」の充実</u>	まちひろネットのみならず、多様な媒体を 活用し効果的な情報の受発信をするため
施策体系 推進方策7	基本施策2 番目	<u>協働事業の実践事例の共有</u> ・ <u>協働事業の調査</u> ・ <u>協働事業の実践事例の情報共有</u>	<u>事業のカタログ化</u> ・ <u>協働可能事業の調査</u> ・ <u>事業のカタログ化による情報提供</u>	市民のみなさんに協働事業の提案が得ら れるよう、協働事業の実践事例を取りまと め情報共有を図るため
施策体系 推進方策9	項目	<u>9. 協働推進体制の整備と検証体制の確立</u>	<u>9. 庁内推進体制の整備と検証体制の確立</u>	全庁的な協働の取り組みをさらに進め、 有識者や市民等が参画した協働推進体 制を整備するため
施策体系 推進方策9	基本施策1 番目	<u>協働推進体制の整備</u> ・ <u>職員向け協働研修プログラムの作成</u> ・協働推進担当者の配置	<u>庁内推進体制の整備</u> ・ <u>職員向け協働マニュアルの作成</u> ・協働推進担当者の配置	協働のさらなる推進に向けて、職員研修 を充実するため
施策体系 推進方策9	基本施策2 番目	検証体制の確立 ・ <u>協働推進委員会の設置</u>	検証体制の確立 ・ <u>庁内推進委員会の設置</u>	全庁的な協働の取り組みをさらに進め、 有識者や市民等が参画した協働推進体 制を整備するため

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
1 協働意識の醸成	本文	市民のみなさんの協働に対する理解が深まるよう、広報活動や啓発活動に努めます。また、年齢や性別を問わず、全ての市民のみなさんの力をこれからのまちづくりに発揮していただけるよう、参加のきっかけとなるようなさまざまな企画の実施に努めます。さらに、地域活動の有力な担い手である現役を退いた世代や、将来的な協働の推進につなげるため <u>若い世代</u> を対象とした取り組みについても検討し実施します。	市民のみなさんの協働に対する理解が深まるよう、広報活動や啓発活動に努めます。また、年齢や性別を問わず、全ての市民のみなさんの力をこれからのまちづくりに発揮していただけるよう、参加のきっかけとなるようなさまざまな企画の実施に努めます。さらに、地域活動の有力な担い手である現役を退いた世代や、将来的な協働の推進につなげるため <u>子ども</u> を対象とした取り組みについても検討し実施します。	子どものみでなく、成人を含む若い世代を対象とした取り組みを進めるため修正
1 協働意識の醸成	基本施策1番目	○将来の協働の担い手となる <u>若い世代</u> 向けの啓発事業を検討し実施します。	○将来の協働の担い手となる <u>子ども</u> 向けの啓発事業を検討し実施します。	子どものみでなく、成人を含む若い世代を対象とした取り組みを進めるため修正
2 コミュニティの活動支援	基本施策1番目	<u>自治区の組織力強化</u>	<u>自治区への加入促進</u>	自治区の加入促進への取り組みだけでなく、自治区の組織強化を図るため、各自治区の抱える課題等の共有や解決に導く検討を進めるため
2 コミュニティの活動支援	基本施策1番目	<u>○地域への関心を深め、住民相互の連帯感を醸成するため、自治区を始めとする各種団体による地域活動の基盤となるコミュニティ活動を支えます。</u> <u>○各自治区の情報や抱える課題を共有して解決に導く検討を進めるとともに、住民の自治区への加入促進に努めます。</u>	<u>○地域への関心を深め、住民相互の連帯感を醸成するため、地域自治の基本組織である自治区への加入促進に努めます。</u>	自治区の加入促進への取り組みだけでなく、自治区の組織強化を図るため、各自治区の抱える課題等の共有や解決に導く検討を進めるため
2 コミュニティの活動支援	基本施策2番目	<u>○コミュニティの重要性について、広報紙やホームページなどにより周知を図り、市民のみなさんの意識高揚に努めます。</u>	<u>○自治区を始めとする各種団体による地域活動の基盤となるコミュニティの重要性について、広報紙やホームページなどにより周知を図り、市民のみなさんの意識高揚に努めます。</u>	基本施策1番目の修正による字句の整理

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
2 コミュニティの活動支援	基本施策4番目	<u>○地域と行政のつなぎ役として、地域担当職員を配置し活動のサポートを図ります。</u>	なし	コミュニティ活動支援の施策として、地域担当職員を配置しているため
2 コミュニティの活動支援	基本施策5番目	<u>○効率的、効果的なコミュニティ活動を推進するため、小学校区単位を基本としたコミュニティエリアでの実施可能な活動内容や組織体系について検討します。</u>	<u>○効率的、効果的なコミュニティ活動を推進するため、世帯数などを考慮した組織体系について調査・研究します。</u>	世帯数を考慮した組織体系を調査・研究した結果、小学校区を単位としたコミュニティ活動が効率的、効果的であると判断し、今後、実施可能な活動内容や組織体系を検討することとするため
3 ボランティア・市民活動団体の活動支援	基本施策3番目	<u>活動団体の支援</u>	<u>活動団体の支援制度の整備</u>	活動団体の支援の取り組みとして、市民活動助成金制度を整備しているため修正
3 ボランティア・市民活動団体の活動支援	基本施策3番目	<u>○ボランティア・市民活動の促進を図るため、市民活動助成金等により、活動団体を支援します。</u>	<u>○ボランティア・市民活動の促進を図るため、活動団体の設立や自立に向けての取り組みに対する支援制度を整備します。</u>	活動団体の支援の取り組みとして、具体例で市民活動助成金制度について追記
3 ボランティア・市民活動団体の活動支援	基本施策4番目	<u>○団体の活動を広く知ってもらうための各種啓発イベントなどの開催を通じ、団体の会員増加につながるよう支援します。</u>	<u>○団体の活動を広く知ってもらうためのイベント『駅前フェスティバル』などの開催を通じ、団体の会員増加につながるよう支援します。</u>	現在実施していないイベント名称のため修正
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	本文	<u>ボランティアや市民活動団体を支援する『はんだまちづくりひろば(愛称:まちひろ)』のPRに努め、さらに利用を促進するとともに、市民活動団体やボランティア団体などを始め、公益的な活動をする市民のみなさんにとって、わかりやすく利用しやすい窓口とします。また、効率的かつ機能的なサポート体制を整え、コーディネート機能の強化を図り、地域のコミュニティ組織との連携を促進します。</u> <u>さらに、将来的に『はんだまちづくりひろば』の機能を担う中間支援組織の設立に向けた検討を進めます。</u>	<u>市民活動支援センターとボランティアセンターの機能を統合して開設した『はんだまちづくりひろば(愛称:まちひろ)』のPRに努め、さらに利用を促進するとともに、市民活動団体やボランティア団体などを始め、公益的な活動をする市民のみなさんにとって、わかりやすく利用しやすい窓口とします。また、効率的かつ機能的なサポート体制を整え、コーディネート機能の強化を図ります。</u>	・ボランティアセンターの機能を分離したため修正 ・市民活動団体等と地域コミュニティ組織との連携を促進するため追記 ・『はんだまちづくりひろば』の将来的な運営体制の検討を進めるため追記

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	基本施策3番目	○ボランティア・市民活動に関する様々な相談をいつでも気軽に行うことができる相談体制を 充実 します。	○ボランティア・市民活動に関する様々な相談をいつでも気軽に行うことができる相談体制を 整備 します。	平成23年4月にボランティア・市民活動相談窓口として、はんだまちづくりひろばを開設し、相談体制の整備については完了していることから、今後その相談体制の充実を目指すため
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	基本施策4番目	○コーディネーターを育成し、団体への助言のほか、 行政や地域のコミュニティ組織、団体同士の連携を促進し 、ボランティア・市民活動団体の活動の活発化を支援します。	○コーディネーターを育成し、団体への助言のほか、 行政や団体同士の連携を促進し 、ボランティア・市民活動団体の活動の活発化を支援します。	地域コミュニティ組織との連携を促進するため追記
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	基本施策5番目	○企業が 行政や地域のコミュニティ組織 、市民活動団体などと連携をとりながら、社会を構成する一員「企業市民」として実施する社会貢献活動を支援します。	○企業が 行政組織 、市民活動団体などと連携をとりながら、社会を構成する一員「企業市民」として実施する社会貢献活動を支援します。	地域コミュニティ組織との連携を促進するため追記
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	基本施策6番目	中間支援組織の検討	運営委員会との連携強化	はんだまちづくりひろばの将来的な運営体制の検討を進めるため
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	基本施策6番目	○『はんだまちづくりひろば』の機能を担う 中間支援組織の設立に向けた検討を進めます。	○活動者である 市民、社会福祉協議会、行政の三者の協働により組織するはんだまちづくりひろば運営委員会での意見を反映し、より市民のみなさんの視点に立った運営を行います。	・はんだまちづくりひろば運営委員会を廃止したため ・はんだまちづくりひろばの将来的な運営体制の検討を進めるため
5 情報共有の推進	基本施策1番目	○ まちひろネットやSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)などにより効果的に情報を受発信できるよう充実に努めます。	○ まちひろネット でより効果的に情報を受発信できるよう充実に努めます。	まちひろネットのみならず、多様な媒体を活用し効果的な情報の受発信をするため
6 財政的支援	基本施策1番目	○ 活動団体同士の協働を推進するため、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合は、助成率の加算を実施するなど効果的に支援します。	○ 従来の助成金に加え、活動団体同士の協働を推進するため、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合は、助成率を加算するなど効果的な支援方法について検討します。	協働による実施される事業について助成率を加算した制度を運用しているため

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
7 協働の仕組みづくり	本文1段落目	各種団体の特性を活かした連携や、協働事業の提案を行政から積極的に行うとともに、市民のみなさんからも協働事業の提案が得られるよう、 <u>協働事業の実践事例を取りまとめ情報共有を図ります。</u>	各種団体の特性を活かした連携や、協働事業の提案を行政から積極的に行うとともに、市民のみなさんからも協働事業の提案が得られるよう、 <u>協働可能な市の事業のカタログ化を検討します。</u>	市民のみなさんに協働事業の提案が得られるよう、協働事業の実践事例を取りまとめ情報共有を図るため
7 協働の仕組みづくり	基本施策2番目	<u>協働事業の実践事例の共有</u>	<u>事業のカタログ化</u>	市民のみなさんに協働事業の提案が得られるよう、協働事業の実践事例を取りまとめ情報共有を図るため
7 協働の仕組みづくり	基本施策2番目	<u>○協働事業の実践事例を分かりやすく取りまとめ情報共有を図ります。</u>	<u>○協働可能な市の事業情報を分かりやすくカタログ化し、提供します。</u>	市民のみなさんに協働事業の提案が得られるよう、協働事業の実践事例を取りまとめ情報共有を図るため
8 市民と市民の協働の推進	基本施策3番目	○公募提案型事業が協働により実施されるものである場合の助成率の加算 <u>を実施するなど制度の充実に努めます。</u>	○ <u>従来の助成金に加え</u> 、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合の助成率の加算 <u>などについて検討します。</u>	協働による実施される事業について助成率を加算した制度を運用しているため
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	項目	9 <u>協働</u> 推進体制の整備と検証体制の確立	9 <u>庁内</u> 推進体制の整備と検証体制の確立	有識者や市民等が参画した協働推進体制を整備するため
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	本文1段落目	職員向け <u>協働研修プログラム</u> の作成や、 <u>各課</u> への協働推進担当者の配置、 <u>協働推進委員会</u> の設置など、全庁的、組織横断的な協働推進体制を整えます。	職員向け <u>協働マニュアル</u> の作成や、 <u>関係課</u> への協働推進担当者の配置、 <u>庁内推進委員会</u> の設置など、全庁的、組織横断的な協働推進体制を整えます。	全庁的な協働の取り組みをさらに進め、有識者や市民等が参画した協働推進体制を整備するため
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	基本施策1番目	<u>協働</u> 推進体制の整備	<u>庁内</u> 推進体制の整備	有識者や市民等が参画した協働推進体制を整備するため

修正箇所		修正内容		修正理由
大項目	詳細場所	新	旧	
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	基本施策1 番目	○協働事業を円滑に進めるための職員向け <u>協働研修プログラム</u> を作成し研修の充実を図ります。	○協働事業を円滑に進めるための職員向け <u>協働マニュアル</u> を作成し周知を図ります。	協働のさらなる推進に向けて、職員研修を充実するため
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	基本施策1 番目	<u>○各課へ協働推進担当者を配置し、行政と協働のパートナーとなり得る団体等の情報の収集と積極的な提供に努めます。</u>	<u>○協働のパートナーとなり得る団体等の情報の収集と積極的な提供に努めます。</u> <u>○関係課へ協働推進担当者を配置します。</u>	協働推進担当者の役割を明確にするため 字句を整理
9 協働推進体制の整備と検証体制の確立	基本施策2 番目	○協働事業の推進状況などを検証するため <u>協働推進委員会を設置します。</u>	○協働事業の推進状況などを検証するため <u>庁内推進委員会の設置を検討し実施します。</u>	全庁的な協働の取り組みをさらに進め、有識者や市民等が参画した協働推進体制を整備するため